

現況報告書（令和6年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
13 東京都	121 足立区	13000	4011805000898	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人 長寿村				
(8)主たる事務所の住所	東京都	足立区	入谷9-15-18		
(9)主たる事務所の電話番号	03-3855-6363	(10)主たる事務所のF.A.X番号	03-3855-6360	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	https://www.chojumura.or.jp/		(14)法人のメールアドレス	honbu@chojumura.or.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成8年2月20日	(16)法人の設立登記年月日	平成8年2月22日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名以上	(2)評議員の現員	12	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	100,000
-----------	------	-----------	----	--------------------------------	---------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
中島 寿美	R3.6.28 ~ 令和6年会計年度			1
横内 康行	R3.6.28 ~ 令和6年会計年度			1
石黒 秀喜	R3.6.28 ~ 令和6年会計年度			1
秋山 光明	R3.6.28 ~ 令和6年会計年度			1
坂田 誠	R3.6.28 ~ 令和6年会計年度			1
谷古宇 眞由美	R3.6.28 ~ 令和6年会計年度			1
田口 妙子	R3.6.28 ~ 令和6年会計年度			1
松澤 涼子	R3.6.28 ~ 令和6年会計年度			1
秋山 孝子	R3.6.28 ~ 令和6年会計年度			1
末間 美枝子	R3.6.28 ~ 令和6年会計年度			1
松浦 弘子	R3.6.28 ~ 令和6年会計年度			0
大山 基旭	R3.6.28 ~ 令和6年会計年度			0

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名以上	(2)理事の現員	10	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	45,275,878	2 特例無
----------	------	----------	----	--------------------------------	------------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況	
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
神成 裕介	1 理事長	平成24年2月23日	2 非常勤	令和5年6月26日			
	R5.6.26 ~ 令和6年会計年度		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		1 有		6
神成 文裕	2 業務執行理事		2 非常勤	令和5年6月26日			
	R5.6.26 ~ 令和6年会計年度		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		1 有		3
市川 眞	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月26日			
	R5.6.26 ~ 令和6年会計年度		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無		5
庐山 宏二	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月26日			
	R5.6.26 ~ 令和6年会計年度		3 施設の管理者		2 無		6
神成 大介	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月26日			
	R5.6.26 ~ 令和6年会計年度		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無		6
小林 晴恵	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月26日			
	R5.6.26 ~ 令和6年会計年度		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無		6
青木 直忠	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月26日			
	R5.6.26 ~ 令和6年会計年度		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無		6
橋 一実	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月26日			
	R5.6.26 ~ 令和6年会計年度		3 施設の管理者		2 無		6
曳地 千穂	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月26日			
	R5.6.26 ~ 令和6年会計年度		3 施設の管理者		2 無		5
杉山 祥子	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月26日			
	R5.6.26 ~ 令和6年会計年度		3 施設の管理者		2 無		4

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。  
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2名	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	210,000
----------	----	----------	---	------------------------------	---------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業		(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期		(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
清野 吉雄	R5.6.26	～ 令和6年会計年度	4 財務管理に識見を有する者(公認会計士)	令和5年6月26日 6
中村 正	R5.6.26	～ 令和6年会計年度	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	令和5年6月26日 5

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
矢崎芽衣		2 無	矢崎芽衣	

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数				
①常勤専従者の実数	②常勤兼務者の実数	常勤換算数	③非常勤者の実数	常勤換算数
0			1	0
		1.0		0.0
(2)施設・事業所職員の人数				
①常勤専従者の実数	②常勤兼務者の実数	常勤換算数	③非常勤者の実数	常勤換算数
472			0	249

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和5年6月26日	10	0	2	0	決算報告 事業報告 理事監事の選任 規程の改定 定款変更

(4)うち開催を省略した回数	0
----------------	---

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和5年6月2日	9	2	第28期監査報告、令和4年度事業報告、令和4年度決算報告、評議員会開催、ファイコイル・更新工事の入札結果
令和5年6月26日	10	2	理事長の選任、副理事長の選任、常務理事の選任、理事長・副理事長・常務理事の月額報酬
令和5年11月8日	10	1	なし
令和5年12月25日	8	2	令和5年度第一次補正予算、令和6年度委託業者の入札





1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					
008	大田NH翔裕園	03270101	介護老人保健施設			介護老人保健施設大田ナーシングホーム翔裕園					
		東京都 大田区		東六郷1-12-11		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成16年4月1日	100	34,020	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
008	大田NH翔裕園	03260107	居宅サービス事業(通所リハ)			大田ナーシングホーム翔裕園通所リハビリテーション					
		東京都 大田区		東六郷1-12-11		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成16年4月1日	35	9,756	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
008	大田NH翔裕園	03260104	居宅サービス事業(訪問リハ)			大田ナーシングホーム翔裕園訪問リハビリテーション					
		東京都 大田区		東六郷1-12-11		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成30年2月1日	0	1,653	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
009	グループビングあやせ	04330201	サービス付き高齢者向け住宅			サービス付き高齢者向け住宅グループビングあやせ					
		東京都 足立区		谷中1-17-7		3 自己所有	3 自己所有	平成23年4月1日	54	17,584	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					
010	あやせコミュニティパーク	05340102	不動産賃貸事業			あやせコミュニティパーク					
		東京都 足立区		谷中1-17-7		3 自己所有	3 自己所有	平成23年4月1日	0	0	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

やなか訪問看護ステーションおよび定期巡回・随時対応型訪問介護看護やなかケアサービスの事業廃止の為削除。

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
地域における公益的な取組⑧(地域の関係者とのネットワークづくり)	元気サロン	地域交流スペース(大田区)
	認知症予防の取り組み。介護予防の取り組み。	
地域における公益的な取組⑦(地域住民に対する福祉教育)	移動図書館	地域交流スペース(大田区)
	子育て支援への取り組み。	
地域における公益的な取組②(地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援)	配食サービス	地域交流スペース(大田区)
	東六郷一丁目町会、大田翔裕園と協働で栄養バランスを考慮した食事を地域の方々に提供しています。	
地域における公益的な取組⑧(地域の関係者とのネットワークづくり)	学習教室	地域交流スペース(大田区)
	町内会ボランティアと連携して地域の子供に対する学習支援を行う。	
地域における公益的な取組⑤(既存事業の利用料の減額・免除)	生計困難者等に対する利用者負担額軽減制度	足立区
	生計困難者等に対する利用者負担額軽減(特別養護老人ホーム、短期入所生活介護)	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額 (円) 0

(2) 社会福祉充実計画の策定の状況

①事業名	②事業種別	④事業内容 (記述)	⑤計画における事業費のうち社会福祉充実残額財源の合計 (円)	⑥⑤のうち今会計年度以降の合計 (円)
	③事業内容		⑤の合計 (円)	⑥の合計 (円)
			0	0

(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額

①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 20px;"></span>

**1.3. 透明性の確保に向けた取組状況**

(1) 積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無	
②事業報告	1 有
③財産目録	1 有
④事業計画書	1 有
⑤第三者評価結果	1 有
⑥苦情処理結果	1 有
⑦監事監査結果	1 有
⑧附属明細書	1 有

(2) 前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費 (円)	3,972,627,887
②施設・設備に係る公費 (円)	3,918,205
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	4,221,259,363

(3) 福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
足立翔裕園	令和5年度
大田翔裕園	令和5年度
大田ナーシングホーム翔裕園	令和5年度
竹の塚翔裕園	令和5年度
あやせコミュニティパーク	令和5年度
ひがしむらやま翔裕園	令和5年度
くめがわ翔裕園	令和5年度
めぐりた翔裕園	令和5年度
やはら翔裕園	令和5年度

**1.4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況**

(1) 会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名 (法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用 [年額] (円)	

(2) 法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	以下文書指摘通知日全て平成30年3月2日
	法人会計：経理規程及びその細則等に定めるところにより事務処理がおこなわれていないので、是正すること。
	足立翔裕園：建物設備等の管理を適正に行うこと。 介護報酬の算定等について、誤り (不備) があるので、是正すること。 身体的拘束等廃止に向けて取り組むこと。
	潮見老人ホーム：事故防止に係る指針を整備すること。 建物設備等の管理を適正に行うこと。 医薬品の管理を適正に行うこと。 身体的拘束等廃止に向けて取り組むこと。
	竹の塚翔裕園：介護報酬の算定等について、誤り (不備) があるので、是正すること。
	大田翔裕園：介護支援専門員の変更の届出をすること。 建物設備等の管理を適正に行うこと。 食事の提供に関する業務の委託については、 管理者が業務遂行上必要な注意を果たし得るような体制整備を図ること。

②実施した改善内容

法人会計：●今後は百万円以上の工事及び物品購入の際は、契約書又は請書の締結を業者に求めることとし、業者に契約書又は請書の用意が無い時は、法人所定の様式を使用することとしました。(事務処理の是正)	
足立翔裕園：●平成30年3月19日付にて変更届を郵送にて提出いたしました、 今後は用途があった場合には速やかに届け出をするとともに、適正な施設管理に努めます。(建物管理)	
●平成27年6月24日より平成30年1月分の加算要件を確認し国保連入過誤申立てを 平成30年4月に行い、ご本人様に返金今後は入居・退院時の状況に応じて別紙チェック表を作成にて 誤りのない請求を防止する体制を作っていきます。(介護報酬算定の是正)	
●「緊急やむを得ない場合」が生じた際にはマニュアルに沿った対応を行っていきます。記録及びご家族への説明の際には「目的、理由、拘束時間、時間帯及び拘束期間」の詳細の説明・記録を徹底していきます。 (身体拘束廃止)	
潮見老人ホーム：●平成30年2月9日に事故発生防止のための指針を整備しました。(事故防止)	
●平成30年2月1日より相談室については、現状回復を行い当初の用途として使用します。 今後は適正は施設管理に努めます。(建物設備管理の是正)	
●退所者の医薬品は、即日処分をしまして、以降共用のものとはしていません。	

<p>今後は医薬品の管理については、十分に注意し適正な施設管理に努めます。(医薬品管理)</p> <p>●現在当施設では、身体拘束を伴う利用者いませんが、今後も身体拘束を行わないように努めていきます。</p> <p>やむを得ず身体拘束等を行った場合には、指針に準じた対応を行い、記録等を整備していきます。</p> <p>(身体拘束廃止)</p> <p>竹の塚翔裕園：●経口維持加算(Ⅰ)(Ⅱ)について、算定要件を確認した上で、平成27年5月から平成29年11月までの期間における自主点検を実施。当該期間における上記加算について、対象者へ返還を実施していく。保険者へ過誤申立申請し申請し足立区においては同月過誤、函館市においては通常過誤の手続きとしていく。介護報酬再請求後に対象入所者または家族へ文章にて説明し、自己負担額の差額分については指定口座への入金にて返還し、受領書にて確認を実施していく。尚、経口維持加算(Ⅱ)については、経口維持加算(Ⅰ)の算定が要件となるため、同時に返還としていく。今後は、介護報酬請求前の自主点検を実施し、誤り等の防止体制を整備していく。(介護報酬算定の是正)</p> <p>大田翔裕園：●平成30年1月22日に現体制の介護支援専門員名簿および資格証明書の写し、変更届を提出。今後変更があった際は遅滞なく届け出るようまいります。(介護支援専門員の変更届)</p> <p>●平成30年3月22日より会議室については、現状回復を行い当初の用途として使用します。</p> <p>今後は適切な施設管理に努めます。(建物設備管理)</p> <p>●本件において発覚した事例については当該施設管理者および管理栄養士で危機管理を再認識し、今後のチェック体制を強化することとした。また委託業者について本件において発生している事態を共有し、委託業者の管理者および従事者の一部変更を行い、衛生管理体制を強め、今後同様の事例が起こらないよう務めることを当該施設および委託業者で連携、情報共有し、再発防止して参ります。(食事提供体制整備)</p>
--

15. その他

退職手当制度の加入状況等(複数回答可)

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度 ((独)福祉医療機構) に加入	
② 中小企業退職金共済制度 ((独)勤労者退職金共済機構) に加入	
③ 特定退職金共済制度 (商工会議所) に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入 (具体的に：●●●)	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称